

境野地区

●12月5日(火)●境野公民館●参加者22人

問 境野市街地中央通り線の交差点の一時停止看板の設置または信号設置を要望する。

答 9月22日に境野の交通安全街頭啓発があったとき、役員さんと現地確認をしており、一時停止の標識と公民館前の信号機について、正式に北見警察署に要望するのであれば、連合会で再度協議するとの話だった。今回、連合会より要望があったので、町長と境野地区自治連会長の連名で、要請書を提出する。設置者は警察（公安委員会）になるため、設置されるかどうかはわからないので、ご了解いただきたい。

問 境野地区北側、雨水の流入がひどい。排水計画を検討すべき。また、境野中央町内の道道置戸寄りは雨水・土砂の流入があるので対応してほしい。

答 排水計画は検討を進めているが、流域面積は北1線の上の山からの畑からの水であり、町だけでは対応が難しく、道道を管理している北海道網走建設管理部とムカデ川を管理している北海道開発局北見河川事務所と連携し対応していかなければならない。なかでも重要となる道道の整備に対し、北海道網走建設管理部には強く要望しており、まずは来年度調査費をつけるよう努力しているとのこと。町においても必要であれば調査費を計上し、北海道網走建設管理部と町の資料がまとまり次第、北海道開発局に協議する予定。対策工事が始まるのに時間を要することが想定されることから、側溝・管渠の清掃の頻度を上げ被害を最小限に抑えていきたい。

問 境野2号線の舗装計画はあるのか。

答 現在のところ計画の予定はない。工事を行う場合は雨水や土砂対策をしっかり考える必要がある。例えば、てんぷら舗装では頻繁に維持補修をしなければならない。また、路盤の改良工事を行う場合、約4千万円かかってしまう。投資が無駄にならず、実施が可能な方法があれば、対応していかなければならないと考えている。

問 館山さん宅横のムカデ川の泥上げをしてもら

いたい。

答 昨年も要望があり河川事務所に依頼したが、土砂の溜まり方が上げるまでに至っていないとのこと。再度聞いてみたが同様な回答であり、来年度必要な状況であれば実施することだった。

問 町を通して、北見河川事務所に堤防の除草を1回ではなく2回お願いできないか。（1号橋をはさんで左岸側）以前は2回していたと思う。他の場所は2回しているところもある。

答 昨年の懇談会で、境野親交町内・ムカデ川の草刈りの要望があり、河川事務所に伝えたところ、堤防法面であれば2回実施可能とお伝えしたが、再度今年の作業を確認したところ、引継ぎのミスで1回しかしていなかったようだ。来年度は間違いなく堤防法面は2回実施しますとのこと。大変申し訳ない。草刈りをやっていない場合、役場または北見河川事務所（☎23-6118）へ連絡願いたい。

問 境野から豊住の道道の草刈りを、おけと夏まつりに併せて実施してほしい。

答 例年6月下旬から7月上旬を目処に草刈を行っているとのことだが、草刈機械は北海道網走建設管理部が各維持業者に貸与しているため、他の路線（北見出張所管内）と調整が必要となるとのこと。優先的に対応していきたいが、場合によっては都合がつかない時はご了承下さいとのことだった。なお、道道の草刈は年1回のみとのこと。

問 公園の草刈りは6月から9月まで年4回しているが、6月前に草刈りを行うか、地域で草刈りできるようなシステムができないか。

答 ほかの児童遊園地も同様に草刈りを年4回実施している。さらに自主的に管理している地域もある。ときには草の伸び具合と刈るタイミングがなかなか合わないこともある。委託業者に限りがあり、これ以上の委託も頼めず、回数を増やすのは難しい。地域の方がやっていただくことは問題ないので、ぜひやっていただきたい。来年度の時期は業者とすでに決めているため、同じ時期となるのでご了承願いたい。地域で行う場合は、せっかくの作業が無駄にならないように重複しないように気をつけてほしい。